

黄文の寺と瓦

—平川廃寺軒丸瓦F型式をめぐって—

辻本和美

1. はじめに

今から28年前の1972(昭和47)年、奈良県高市郡明日香村の高松塚古墳から男女の人物群像と四神を描いた極彩色の壁画が発見され、日本国中に考古学・古代史ブームがわき起こった。

高松塚古墳については、築造時期や被葬者の探究にとどまらず、当時の東アジアの政治・文化を踏まえた様々な分野からのアプローチが行われて来た。テーマの一つである壁画の制作者については、早くから「黄文連本実」が有力候補にあげられて来^(注1)た。本実の属する黄文氏は、山背国久世郡久世郷、現在の京都府城陽市付近に本拠を置く高句麗系の渡来氏族として知られており、当地に所在する平川廃寺は、彼等の建立になる氏寺と推定されている。

拙稿では、平川廃寺から出土した軒瓦のうち紋様構成の特異な軒丸瓦の一例をとり上げ、平川廃寺の造営と黄文氏との係わり等について考えてみたい。

2. 黄文氏について

黄文氏^(注2)に関しては、『日本書紀』推古天皇十二年(628)九月条に、この月に、はじめて黄書画師と山背画師を定めるとあり、この記事によって、黄文(書)は、職名をカバネ(姓)とする伴部氏族であったことが分かる。その後、天武天皇十二年(683)九月に、黄文造^(注3)が「連」の姓を賜ったことが記載されている。815年に編纂された『新撰姓氏録』の「山城國諸蕃」のなかに「黄文連 出_レ自_二高麗國人久斯祁王_一也」とあり、高句麗系の渡来人であることが知られる^(注4)。

高松塚古墳の壁画製作に係わったされる黄文連(造)本実は、一族のなかで最も著名な人物で、『日本書紀』には、天智十年(671)三月に、当時珍しかった水ばかり(水準器)を献上したこと、さらに、持統八年(694)三月に、鑄銭司の官人に任用されたことが記載されている。また、『続日本紀』には、大宝二年(702)十二月、持統天皇の崩御に際し作殯宮司の職に任じられたこと、慶雲四年(707)十月に文武天皇の葬儀に際し御装束司として奉仕したこと

とが記載されている。高松塚古墳との結びつきが論じられるのは、このように持統・文武両天皇の葬儀に係わったことに拠るものであろう。この他、奈良薬師寺に所蔵されている『仏足石記』には、日本使人黄文本実が入唐し、長安の普光寺において仏足跡図を写したことが伝えられている。^(注5)

本実と同じ頃に活躍した人物として黄書造(連)大伴がいる。大伴は、壬申の乱(672)に際し大海人皇子(文武天皇)に従って功労があり、大宝三年(703)七月、山背守に任じられている。和銅三年(710)十月に正五位上で没し、正四位下を贈られ、さらに乱の功臣として没後も子孫に功田等の恩賞が与えられた記事が載せられている。

奈良時代以前における黄文氏の本拠地については不明であるが、『正倉院文書』の天平勝宝・宝字頃(757～758)の画工司に関係する文書のなかに、画部として、山背国久世郡久世郷の住人である黄文連黒人・乙麻呂・川主等の名がみえ、8世紀中頃には、山背国久世郡に本拠地を置いていたことがわかる。なお、彼等が画工司に所属していたことに関しては、古く黄書画師の伴部であった伝統に拠るものと理解されている。^(注6)

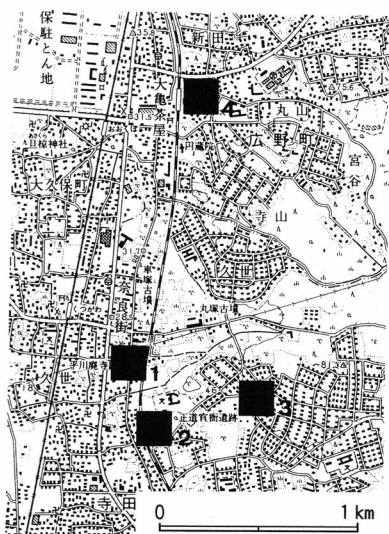
以上のように黄文氏は、7～8世紀に活動した渡来系の職能集団で、氏人の多くは、画工司の画師・画部となって彩色のことに従事したほか、本実や大伴のような中央政権で活躍した有能な官人を輩出したことがうかがえる。^(注7)

3. 平川廃寺と黄文氏

平川廃寺は、京都府南部の南山城地域に位置する城陽市大字平川小字古宮に所在する。周辺には、正道廃寺・久世廃寺の2か所の寺院跡が近接して立地し、また、現在、宇治市域に入る広野廃寺を含め4寺院跡が、半径800m弱の範囲に収まる稠密度をもつ。

平川廃寺は、1972(昭和47)年以降継続して実施された範囲確認のための発掘調査により、金堂と塔跡および回廊・築地の一部が検出され、いわゆる法隆寺式伽藍配置をもつことが判明している。^(注8)

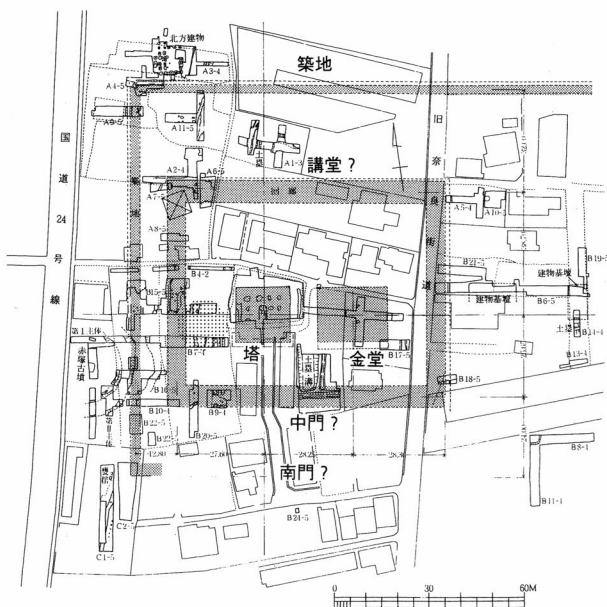
金堂と塔跡の両基壇は、基底に河原石を置いて地覆とし、その上半部は、基壇側面の築成土に直に漆喰または白土を塗る化粧仕上げとしていたことが、木舞の痕跡を残す壁土片よっ



第1図 久世郡の古代寺院の分布

- 1. 平川廃寺
- 2. 久世廃寺
- 3. 正道廃寺
- 4. 広野廃寺

て想定されている。金堂基壇の規模は、東西22.5m・南北17.2mで、桁行五間・梁間四間の建物に復原される。塔基壇は、金堂基壇の南北辺と等しく、一辺17.2mを測り、地方寺院の塔基壇としては、突出した大きさをもつ。^(注9) 金堂・塔跡から出土した大半の軒瓦の所属時期は、平城宮第二次内裏・朝堂院造営以降に属するもので、寺の造営時期は、奈良時代後期とされ、その後、平安時代初頭に火災によって焼失したものと想定されている。



第2図 平川廃寺伽藍遺構(文献注8第3集から転載・加筆) 円網は軒丸瓦F集中出土地

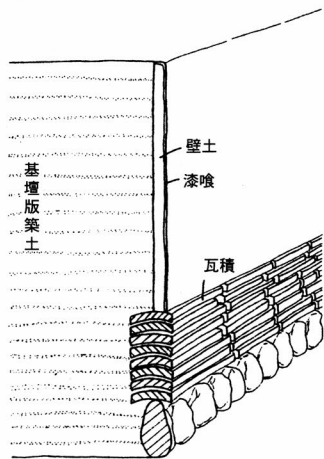
久世郡内の寺院跡の創建時期

については、出土軒瓦からみて正道廃寺が最も早く7世紀中頃に比定される。正道廃寺は、久世郡衙跡と想定される正道遺跡に隣接して立地することから、前代から県主として勢力をもち、久世郡々司であった栗隈氏の氏寺(郡寺)と考えられている。また、久世廃寺と広野廃寺については、何れも川原寺式軒丸瓦が創建瓦とみられ、7世紀後半から8世紀初頭には、伽藍の整備も行われていたものと考えられている。

7世紀段階に属する軒瓦に関しては、平川廃寺からも出土軒瓦の総数に対し2割程度と少数であるが出土している。これらの軒瓦は、そのほとんどが前述した寺院跡に同范ないし同型が認められ、平川廃寺の創建および補修時に周辺寺院から運び込まれたものとみられる。

久世郡における黄文氏は、奈良時代に入ってから勢力を広げた新興氏族とみられ、8世紀中頃と想定される平川廃寺の創建時期からも、黄文氏の氏寺である蓋然性は高いものと思われる。

各地に残る古代寺院跡と建立氏族(檀越)の係わりのなかで、渡来系氏族の建立に成ると思われる寺院の抽出については、地名や居住を示す資料のほか、瓦積基壇の採用や渡来系氏族特有の軒瓦及び墳墓・集落跡の存在が掲げられている。^(注10) このうち瓦積基壇は、南山城地域においては競って採用されており、渡来系氏族を特定する要素としては、やや力不足の感がある。この点に関しては、平川廃寺塔基壇外装の漆喰様仕上げという特異な技法が



第3図 平川廃寺塔基壇復原
模式図（文献注8第1集より転載） 外観が想像される。

想起される。漆喰および白土は、古代から主に建築壁材として利用され、終末期古墳の石室壁面の仕上げ塗りや法隆寺・高松塚古墳等の壁画面の下地にも多用されている。

漆喰と画師を短絡的に結びつけるのは、問題があると思われるが、彩色や作画を専門とする黄文画師にとっては、馴染み深い左官材であり、氏寺造営にあたって基壇の外装に採用した可能性が考えられないであろうか。なお、前掲の報告書によれば、出土した壁土片の所々に赤色を呈する部分が認められ、彩色されていた可能性も指摘されて^(注11)いる。これが事実とすれば、大規模な塔に相応しい華やかな外観が想像される。

4. 平川廃寺出土軒丸瓦F型式について

平川廃寺出土の軒丸瓦18型式のうち奈良時代以前に属する軒丸瓦は、8型式を数える。正道廃寺と同類の単弁系の他は、山田寺式・川原寺式のいわゆる中央官寺系のものが6型式を占める。

これらの系列に属さない軒丸瓦F型式(軒丸瓦F)と呼称されているものは、肉厚で先端が尖り反転の強い花卉をもつ素弁十葉蓮華紋軒丸瓦である。間弁は、下側から覗く花卉を写實的に表わす。中房は突出し1+6の蓮子を配す。側面には、蕊^{しべ}または髓^{ずい}を表わす縦方向の刻線を細かく巡らす。周縁は、内区から突出し平坦面に半パルメット様の唐草紋を配す。^(注12)唐草紋は、6弁の小花紋を中心飾りとし、左右方向に先端部の広がる主葉を伸ばすもので、主葉の中程からは、さらに3枚の枝葉を外上方に派生させている。周縁部には、これを1単位としたものを4単位めぐらし、単位の間珠紋を1個置いて区画する。瓦当面の径は、やや大振りである。焼成は甘く、色調は灰白色を呈する。瓦当裏面は、平滑にナデ調整され、さらに端部を強くナデて角を取る。この瓦当裏面の調整技法は、川原寺式の標式例に類似する同平川廃寺軒丸瓦C型式にも認められており、製作時期を決める目安になる。^(注13)

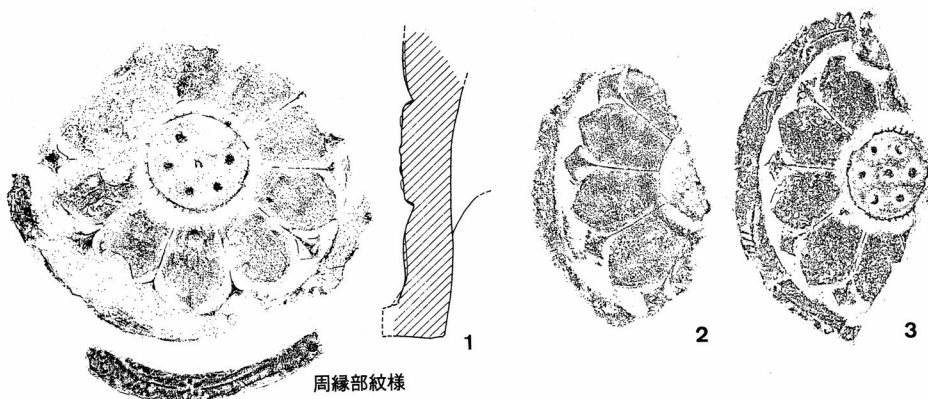
軒丸瓦Fは、素弁十葉と多弁であるのが特徴である。素弁蓮華紋の型式は、7世紀中葉から後半に盛行するいわゆる百濟末期様式に位置付けられる。製作時期については、おおむね7世紀第3四半期に比定される。^(注14)

平川廃寺から出土する8世紀以前の軒瓦については、前項でふれたように伽藍造営時に周辺の寺院から搬入されたものとされるが、軒丸瓦Fについては、久世郡のみならず南山城地域の寺院跡でも確認されていない。また、軒丸瓦Fの出土点数は20点を越え、平川廃

第1表 軒丸瓦計測表

遺跡名	直径	厚さ	瓦 当 面							
			内 区					外 区 (周縁)		
			中房径	蓮子数	弁区径	弁幅	弁数	幅	高さ	紋様
平川廃寺	18.4	2.7	5.4	1+6	15.6	3.4	S10	1.5	0.8	半パルメット紋
千僧供廃寺	(18.4)	3.2	(4.6)	不明	(15)	3.4	S10	1.2	0.6	不明
瓦屋寺所蔵	(16)	2.8	4.7	1+6	(13)	3.4	S10	1.5	0.6	半パルメット紋

※単位cm、()は復原値、Sは素弁



第4図 平川廃寺軒丸瓦F型式関連資料(縮尺不同)

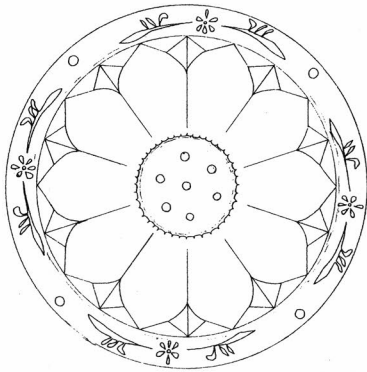
1. 平川廃寺 2. 千僧供廃寺 3. 瓦屋寺所蔵瓦

寺の奈良時代以前の軒丸瓦のなかでは最も多く約1/3を占める。

このことに関しては、発掘調査で検出された金堂・塔等の伽藍造営以前に、軒丸瓦Fを葺く前身建物の存在を想定する考え方がある。1974(昭和49)年に行われた第4次調査では、塔跡西側の回廊想定地の攪乱層から、金堂・塔跡では使われていない基壇化粧に用いたと思われる多数の凝灰岩切石片が出土したことが報告されている。また、この調査区では、軒丸瓦Fが比較的まとまって出土しており、同軒瓦を葺く建物跡がこの付近に存在したことを推測させる。

平川廃寺の伽藍創建は、奈良時代後半の8世紀半ばに入ってからとされるが、上記のように、本実や大伴等が活躍したほぼ同時期に、この地に前身寺院的な建物が存在した可能性が高く、黄文氏の久世郡への移貫時期についても遡って考える必要が出てくる。

軒丸瓦Fは、他に例の無い紋様構成をもっており、山城地域の寺院跡では、現在のところ類似例は、未確認であることは先に述べた。では全く孤立(孤例)したものかと言うと、同型もしくは同範例と考えられる資料の存在が2か所で確認されている。すなわち、平川廃



第5図 軒丸瓦F模式図

寺から直線で約47km離れた滋賀県近江八幡市千僧供町の千僧供廃寺出土の軒丸瓦と、同県八日市市建部瓦屋寺町にある瓦屋寺所蔵の軒丸瓦の2例である。

千僧供廃寺は、琵琶湖の東岸、日野川が形成する平野部に立地する。寺跡に近接して、東山道(中仙道)が走り、隣接して蒲生郡衙跡が推定される交通の要衝に立地する。『滋賀県史蹟調査報告』第6冊「供養塚古墳」調査報告のなかに蒲生郡馬淵村付近の寺院跡(千僧供廃寺)についての記述があり、ここから出土した一枚の素弁の軒丸瓦が報告されている^(注15)。

この素弁軒丸瓦^(注16)は、瓦当面の約半分を残すもので、内区花卉は、十葉に復原される。弁間には、稜をもつ間弁を置く。中房は剝離しており、連子および側面の縦線(蕊)については不明である。周縁は、平縁で直立し、無文とされているが、磨滅のため、現状では不明である。焼成は甘く軟質で色調は白色を呈している。所属時期について、柏倉亮吉氏は、白鳳時代の可能性を残しながら、やや慎重気味に平安時代の製作に係わるものではないかと述べられている。

千僧供廃寺については、その後、1982(昭和57)年に、ほ場整備に伴い発掘調査が行われ、新たに雷紋縁と単弁の2種の軒丸瓦が出土しているが、前出の軒丸瓦および寺跡に関連する遺構は検出されていない^(注17)。

瓦屋(禅)寺所蔵の軒丸瓦は、同じく柏倉氏が千僧供廃寺の軒丸瓦の考察を行うなかで、類似する紋様をもつ軒丸瓦として紹介されているものである。中房を含む瓦当のほぼ半分程度を残し、焼成は堅緻で須恵質に近い。紋様は鮮明で、中房の側面には、平川廃寺例と同様、縦線が施されており、周縁には半パルメット様唐草紋が飾られている。細部の紋様からみても軒丸瓦Fとほぼ一致しており、同範の可能性が高い。

しかしながら、本軒丸瓦と軒丸瓦Fでは、瓦当部と丸瓦部との接合方法が大きく異なる。瓦屋寺例は、瓦当裏面に布目痕を残し、周縁には、堤状の低い凸帯をもつ、いわゆる一本造りの技法^(注18)が用いられている。同技法は、南滋賀廃寺や崇福寺跡・園城寺・安太廃寺等の大津宮に深く係わる寺院跡から出土する川原寺式複弁蓮華紋軒丸瓦に共通してみられ、大津宮造営時期(670年前後)に採用されたものと考えられている。瓦屋寺所蔵の軒丸瓦に一本造り技法が採用された理由は不明であるが、製作年代を求める上に有力な手がかりとなる。このように瓦屋寺例と平川廃寺例とでは、丸瓦部の接合技法が異なることから、製作に当たっては、両者の間で範が移動したものとみられる。ただし、範使用の先後関係は、明ら

かでない。

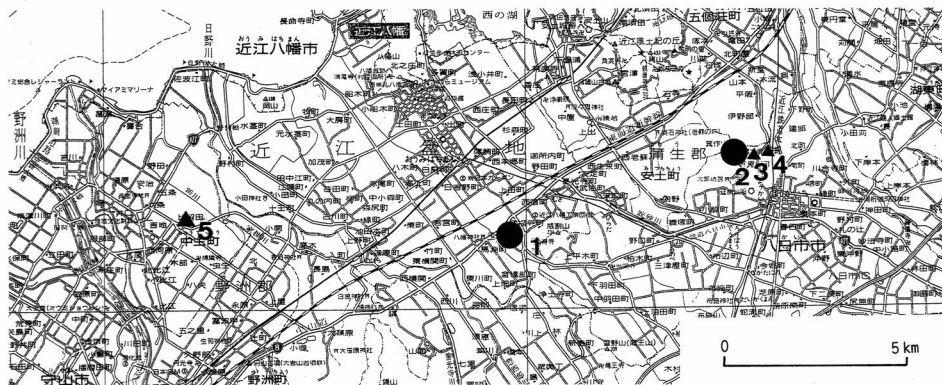
ところで、この軒丸瓦が瓦屋寺の所蔵になった経緯であるが、柏倉氏の報文では、本瓦は、八日市市浜野沢窯跡出土とある。この浜野沢の地名は、瓦屋寺の建立に係わる伝承中にみえるが、本来の場所については不明であるとされる。なお、浜野沢を箕作山の山麓東側に広がる低湿地(吉住池)に当てる説があるが、窯跡をこの地に求めるのは地形上難しい。現在の瓦屋寺は標高375mの箕作山山腹にあり、伽藍を配した古代寺院の立地場所としては難点がある。八日市市を含む蒲生郡は、古代寺院の分布密度の濃い地域であるが、なぜか八日市市域に関しては、これまで白鳳期に遡る明確な寺院跡は、みつかっていないとされてきた。しかし、昭和58・59年度にかけて浜野沢の候補地である吉住池(日吉・吉住池遺跡)が、県のかんがい排水事業に伴って発掘調査され、ここから白鳳から奈良時代にかけての瓦片が少量出土した。^(注19) 調査担当者は、本池の近くに小規模な堂跡の存在を想定されているが、出土した軒丸瓦は、瓦屋寺所蔵のものとは異なっている。

瓦屋寺の寺伝では、当地は、摂津四天王寺の瓦を作った地(瓦窯)とされ、おそらくこの伝承と所蔵された軒丸瓦の窯跡出土の由来が結びついたものと想像される。ところが、近年になって、この伝承を裏付ける窯跡が瓦屋寺山麓の数か所で確認され、その一部が、^(注21) 時雨谷瓦陶兼業窯跡として調査が行われた。2基の登窯からなり、操業時期は、共伴した須恵器の型式から670～680年頃に比定されている。この窯で焼成され



第6図 関連遺跡位置図

- 1. 平川廃寺
- 2. 千僧供廃寺
- 3. 瓦屋寺
- 4. 西河原森ノ内遺跡



第7図 湖東地域の関連遺跡位置図

- 1. 千僧供廃寺
- 2. 瓦屋寺
- 3. 時雨谷瓦陶兼業窯
- 4. 日吉・住吉池遺跡
- 5. 西河原森ノ内遺跡

た軒丸瓦は、やや退化傾向のみえる川原寺式に属するものである。再び瓦屋寺所蔵の例をみると、高温のために焼け歪んだと思われる痕がみられ、窯跡出土の伝承も捨てきれない。瓦屋寺に所蔵された軒丸瓦の出土地の特定については、今後の調査に待つ他ないが、製作年代が瓦屋寺山麓の瓦窯跡群の操業時期と重なっており、本窯跡群内で焼かれたと考えるのが妥当であろう。なお、この地で製作されたとすれば、その供給先であるが、千僧供廃寺(瓦屋寺とは、直線距離で約6.8km離れる)出土の軒丸瓦は、平川廃寺例と同様に製作技法が異なっており、同廃寺に運ばれた可能性は低いと思われる。

5. 黄文氏と湖東地域

軒丸瓦Fが、湖東地域の寺院跡あるいは窯跡出土とみられる軒丸瓦と同型もしくは同範関係にあることが明らかになった。距離が離れた地域間で同範関係がみられる軒瓦の分布例として、良く知られているものに飛鳥松隈寺跡から出土する山田寺式単弁八葉軒丸瓦がある。この軒丸瓦は、子葉周りに楔形の羽毛を配すもので、同範のものが広島県の横見廃寺と明官寺廃寺で出土している。安芸国の寺院造営に、遠く離れた松隈寺の軒丸瓦の範がもたらされた背景には、松隈寺の造営氏族である倭漢氏と安芸国との係わりが指摘されている。^(注22)このように同範瓦を共有する寺院には、氏族間の結びつきが想定されるが、軒丸瓦Fを共有する平川廃寺と湖東地域との間にどのような氏族関係が認められるであろうか。

八日市市および近江八幡市を含む蒲生・神崎郡内には、壬申乱で活躍した羽田君をはじめ蒲生稻寸・佐々城山君・尾治・毛野氏等の土着豪族の居住が知られている。また、これらの豪族以外に阿吉勝・大友日佐・桑原史・錦日佐・秦等の渡来系氏族の名が多く見え、『日本書紀』の天智紀に蒲生野の開発に百濟遺民を多数移住させた記事に対応する。^(注23)

なお、これに関連して湖東地域を中心に分布する単弁六弁蓮華紋軒丸瓦は、湖東式軒丸瓦(軽野寺式軒瓦)と呼ばれ、山崎信二氏は百濟遺民、小笠原好彦氏は依智秦氏等の渡来系氏族と結びつけて考えておられる。^(注24)

蒲生郡では、直接に黄文氏との係わりをうかがわせる氏族名は知られていないが、天平宝字二年(758)の正倉院文書の「造東大寺司召文」に、蒲生郡の毛野乙君が東大寺造営に際し大仏殿天井板の彩色を担当したことが載せられている。この時に召された画部のなかには、大和国山辺郡の人で黄文三田の名がみえる。また、同年の「画工司移」には、山城国久世郡の黄文川主・乙万呂の名がみえ、居住地が異なっても画師集団として何らかの繋がりをもっていたのではないかと思われる。

文献には残されていない古代の氏族分布を知る上に重要な文字資料として木簡がある。1984(昭和59)年に野洲郡中主町の西河原森ノ内遺跡から、黄文の名が記された注目すべき

木簡が見つかった。西河原森ノ内遺跡^(注25)は、琵琶湖岸の沖積地に立地する遺跡で、中主町教育委員会の発掘調査によって、琵琶湖の水運に係わると考えられる7世紀から9世紀の官衙状遺構群が検出されている。木簡は、これまでの調査で十数点発見されており、このうち1号木簡には、野洲郡に定住していたと思われる多くの渡来系氏族の名に交じって、「戸主 黄文」の名が記されていた。黄文の下の文字は、不明であるが、おそらく「連」と続くと思われる^(注26)。木簡の年代は、8世紀前半と推定され、当時この地域に黄文氏が居住していたことが明らかになった。西河原森ノ内遺跡は、野洲郡域に属しているが蒲生郡との境界に近く、日野川流域の千僧供廃寺や瓦屋寺の所在する蒲生野とは、東山道で結ばれる位置関係にある。また、久世郡の属する南山城地域は、交通の要衝として古来から近江と繋がり深い位置を占めており、北陸道・東山道・田原道等の陸路や宇治川・瀬田川と琵琶湖を結ぶ水運の利用によって、湖岸地域との交流が盛んであったことが知られている。

千僧供廃寺の寺院遺構の確認や瓦屋寺所蔵瓦の出土地さらに供給先の解明等、今後に残された課題は多いが、ここでは平川廃寺と近江の湖東地域に軒丸瓦Fの同型(範)軒丸瓦が分布する理由のひとつとして、両地域における黄文氏の居住と互いの交流を想定しておきたい。

6. むすびにかえてー瓦当紋創作と画師ー

軒丸瓦Fの瓦当紋様は、装飾性が強く、絵画的要素をもつ。特徴的なのは周縁に置かれた半パルメット様の唐草紋であろう。7世紀代の軒丸瓦で周縁に唐草紋を配する例としては、豊前から筑前の北部九州を中心に分布する新羅系軒瓦^(注27)がある。花卉は、複弁蓮華紋で、周縁は唐草紋、顎面は華麗な宝相華紋で飾られ、新羅の故地に直結する紋様とされている。一方、畿内における例のひとつとして大阪府枚方市の中山観音寺跡出土の複弁四葉蓮華紋軒丸瓦^(注28)があげられる。これは、中房の周囲に雄蕊帯を置き、花卉の外側に唐草紋を巡らすもので、紋様構成は、前者と同様、新羅の瓦当に系譜が求められる。この中山観音寺跡出土の軒丸瓦の瓦当紋様を詳しく分析された上原真人氏は、正倉院に伝わる金属器の装飾模様との類似から、それらから紋様を借用したものと考えられている。また、先にあげた九州新羅系軒瓦の瓦当紋様は、大宰府観世音寺や京都妙心寺の梵鐘^(注29)に描かれた装飾紋様と極似することが知られており、上原氏は、両者に共通する紋様の製作には、瓦工や鑄工以外の画師または仏師による介在があったものと想定されている。

古代における瓦当紋様の創作には、このように画師や仏師



第8図 中山観音寺跡軒丸瓦

の関与になるものが少なからずあったことが推測されるが、これらに関する所説の幾つかを紹介し、むすびにかえたい。^(注30)

画師と瓦当紋様との関係について、森 郁夫氏は、奈良時代における東大寺写経所の記事を検討され、造東大寺司では、画工が瓦当紋様の創作に係わったと説かれて^(注31)いる。

岡本東三氏は、東大寺式軒瓦の瓦当紋様と東大寺や正倉院に残されている仏像・工芸品の装飾を比較し、両者の間に共通する紋様が少なくない事実から、東大寺の造営に当たり造東大寺司が紋様(デザイン)の統一を計ったのではないかと説かれた。^(注32)岡本氏は、紋様を統一した具体的な技術者(デザイナー)として仏師を考慮しておられる。

上原氏も、法隆寺西院伽藍の金堂・五重塔の天井格間に描かれた蓮華紋と金堂創建時の軒丸瓦とを詳細に比較され、両者の紋様が大きく異なる事実から、法隆寺西院伽藍の瓦当紋様の創作には、画師が関与したとは考えにくいとされた。ただし、関東地方の国分寺所用瓦には、絵画的な宝相華紋や蓮華紋をもつ軒丸瓦がいくつか存在し、同様の紋様が仏具にもみられることから、両者の紋様の起源を絵画に求め、東国に在住した画師が瓦当紋様の創作に関与した可能性を述べられて^(注33)いる。

具体的な瓦当の製作技法から画師が瓦当紋様の製作に関与したことを示す実例として、斑鳩寺跡(法隆寺若草伽藍)出土の手彫り忍冬唐草紋軒平瓦^(注34)があげられている。この忍冬唐草紋軒平瓦は、紋様の描かれた型紙等を瓦当面にピン等で留め、輪郭を転写したのち手彫りで刻み出すもので、高松塚古墳や法隆寺の壁画製作の技法と共通する。森 郁夫氏は、手彫り忍冬唐草紋軒平瓦の製作にあたっては、画師に係わったことを強調されて^(注35)いる。

一方、文献面から仏師と画工の関係を論究された田中嗣人氏によれば、文献史料に登場する8世紀以前の仏師と画工は、ほとんどが渡来系氏族によって占められており、彼等は、絵画制作にも縁が深く、なかにはその両方を兼ねた例も^(注36)うかがえると結論付けられている。これに関しては、上原氏も、瓦当紋様の創作に画師か仏師のどちらが強く関与したかといったことは断定し難く、両者を対極的に捉えること自体に問題があることを指摘された。

花紋の周囲に半パルメット唐草紋を飾る平川廃寺軒丸瓦Fの紋様構成は、7世紀後半期の軒丸瓦としては異例で、むしろ同時代の仏像彫刻、例えば法隆寺献納金銅仏等に付随する光背等との意匠の共通性を感じさせる。すなわち、その瓦当范型の創作に当たっては、仏師あるいは画師の関与をうかがわしめる。拙稿では、軒丸瓦Fの瓦当紋様のデザイナーとして黄文画師を想定し論を進めてきたが、推測を重ねたところが多く今後の研究課題としたい。

(つじもと・かずみ = 当センター調査第2課調査第3係長)

- 注1 高松塚古墳と黄文画師については、井上 薫「白鳳・奈良朝の黄文画師」(檀原考古学研究所編『壁画古墳高松塚』奈良県教育委員会・明日香村 1972)および「高松塚古墳と黄文画師」(『古代史の群像』創元社 1980)を参照。
- 注2 栗田 寛『氏姓家系大辞典』によれば、黄文は、黄檗(キハダ=落葉喬木)で料紙、すなわち経巻を染めたことによる名で、元来仏経経巻の製作を職とするとされている。
- 注3 平安時代の成立になるという『聖徳太子伝暦』には、推古天皇十二年に、黄文画師・山背画師・簀秦画師・河内画師・楯画師等を、諸寺・仏像の荘嚴のために定めたことを載せる。
- 注4 佐伯有清『新撰姓氏録の研究 考証篇第五』(吉川弘文館) 1983
- 注5 平城薬師寺では、平川廃寺軒丸瓦L(6201B)と軒平瓦R(6702G)の同範瓦が出土しており、平川廃寺との関わりが述べられている。薬師寺は持統・文武天皇に特別に関係の深い官寺であり、両天皇を巡る黄文連本実の事績や仏足石記の記事が想起される(『薬師寺発掘調査報告』(『奈良国立文化財研究所学報』第45冊 奈良国立文化財研究所) 1987)。
- 注6 養老職員令の画工司条によれば、画師・画部は彩色・絵画に携わった職名に由来し、姓的な称号とする。
- 注7 黄文氏関係については、平野理三他編『日本古代人名辞典』第三卷(吉川弘文館 1977)の他、城陽市史編さん委員会編『城陽市史第3巻 考古編』(1999)等を参考にした。
- 注8 平良泰久ほか「平川廃寺発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第1～3集 城陽市教育委員会) 1973～1975
- 注9 塔心礎は、既に抜き取られていた。礎石据え付跡から塔初層一辺の規模は、約10mに復原される。これは七重塔とされる山城国分寺塔跡の規模とほぼ等しく、近接した時期に、このような大規模な塔を造営するに至った背景についても興味のあるところである。
- 注10 小笠原好彦・大脇 潔「渡来系氏族の古墳・寺院研究の現状」(『季刊考古学』第60号) 1997
- 注11 むしろ彩色する為に、漆喰が用いられたとも考えられる。法隆寺金堂・塔の凝灰岩切石積基壇側面には、黒土(マンガン土)が塗られていたとされる。
- 注12 唐草紋については、山本忠尚『日本の美術3 唐草紋』第358号(至文堂 1996)に詳しい。なお、軒丸瓦F周縁に4単位の半パルメット唐草紋を巡らす意匠は、百済公州武寧王陵の墓室に使用された四隅にパルメットを配す蓮華紋磚に相通じるところがある。
- 注13 軒丸瓦Fとセットになる軒平瓦については、明らかでないが、平川廃寺では、2～4弧の重弧紋および無紋のものがみられ段顎と無顎の2種がある。このうち無顎のものは、顎面にも数条の平行線紋を施す。
- 注14 第4図の軒丸瓦Fの実測図・拓影は、注8文献(第2・3集)より転載。千僧供廃寺および瓦屋寺所蔵瓦の拓影は、当時、平川廃寺の調査に係わった有志によって資料収集したものである。
- 注15 柏倉亮吉「曼荼羅堂趾」(『滋賀県史蹟調査報告』第6冊) 1934
- 注16 この軒丸瓦は、現在、近江八幡市立郷土資料館に保管されている。
- 注17 滋賀県内の寺院跡については、小笠原好彦・田中勝弘・西田 弘・林 博通『近江の古代寺院』(真陽社 1989)によった。千僧供廃寺については、同書、西田 弘「千僧供廃寺」参照。

- 注18 林 博通「いわゆる一本造りあぶみ瓦について」(『史想』第17号) 1975
- 注19 丸山竜平ほか『日吉・吉住池遺跡発掘調査報告書』(滋賀県教育委員会・八日市市教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会) 1984
- 本報告書によれば、ここから出土した軒丸瓦と同型のものが、五個荘町金堂廃寺、能登川町法堂寺跡から出土している。
- 注20 寺伝によれば、推古天皇元年、聖徳太子の開基とする。
- 注21 丸山竜平「古窯址の変遷」(『八日市市史第一巻 古代』八日市市史編さん委員会) 1983
- 注22 山崎信二「後期古墳と飛鳥白鳳寺院」(『文化財論叢』奈良国立文化財研究所 1983)、なお、瓦の範型が動く背景には、各地の氏寺の檀越と官の造営組織との関連も考慮される。
- 注23 蒲生郡の氏族については、西田 弘『近江の古代氏族』(真陽社 1999)、栄原永遠男「奈良時代の八日市」・岡田精司「古代豪族の動向」(『八日市市史第一巻 古代』八日市市史編さん委員会 1983)等を参考にした。
- 注24 注22文献および小笠原好彦「近江古代寺院と分布」(『近江の古代寺院』真陽社) 1989
- 注25 中主町教育委員会・中主町埋蔵文化財調査会「西河原森ノ内遺跡第1・2次発掘調査報告書」(『中主町文化財調査報告書』第9集) 1987、同「西河原森ノ内遺跡第3次発掘調査報告書」(『中主町文化財調査報告書』第12集) 1987
- 注26 山尾幸久「森ノ内遺跡出土の木簡をめぐって」(『木簡研究』8 木簡学会) 1990
- 注27 小田富士雄「豊前における新羅系古瓦とその意義」(『九州考古学研究 歴史時代篇』学生社) 1977
- 注28 第8図の拓影は、竹原伸仁「北河内地域における古代寺院の諸様相—飛鳥時代後期創建寺院をめぐって—」(『堅田直先生古希記念論文集』1997)による。
- 注29 注27文献に同じ。妙心寺鐘は、銘文により698年に鑄造されたことがわかる。
- 注30 上原真人『日本の美術4 蓮華紋』第359号(至文堂) 1996
- 瓦当紋の創作と工人との関係について簡潔にまとめられている。
- 注31 森 郁夫「瓦当紋様の創作」(『日本の古代瓦』雄山閣考古学選書34) 1992
- 注32 岡本東三「東大寺式軒瓦について—造東大寺司を背景として—」(『古代研究』9 元興寺仏教民俗資料研究所) 1976
- 注33 注30文献に同じ。
- 注34 松下正司「手彫り唐草文瓦について」(『奈良国立文化財研究所年報1972』奈良国立文化財研究所) 1972
- 注35 注31文献に同じ。
- 注36 田中嗣人『日本古代仏師の研究』(吉川弘文館) 1983